

## 令和7年度 練馬区立石神井台小学校 学校経営計画

### 1 目指す学校

児童の「知」「徳」「体」をはぐくみ、国際社会において尊敬と信頼を得られる「豊かな人間性とたくましさ」を培うことを願い、教職員一丸となって教育活動に取り組む。

- (1) 豊かな心を育成し、確かな学力を身に付ける学校
- (2) 教職員が意欲をもって勤務し、組織的に取り組み、改善に努める学校
- (3) 地域に開き、地域に信頼される学校
- (4) 子どもたち全員が楽しく学べる学校

### 2 中期的経営目標と方策【令和7年度～令和11年度】

「練馬区教育・子育て大綱」、「練馬区教育振興基本計画」、「第二次みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン」に基づいて、本校の中期的目標と方策を示す

#### (1) 教育の質の向上

##### 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

- ① 基礎・基本の定着と学ぶ意欲を培い、個に応じた指導を展開し、確かな学力を身に付けさせる。
- ② 評価規準を明確にし、指導と評価の一体化を図り、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ③ 学力調査の実施・分析や校内研究における読書活動に関する実態調査等に基づき、毎年、授業改善推進プランの作成・見直しをする。
- ④ 体験活動を積極的に学習に取り入れ、肌で感じる学習を推進する。
- ⑤ 体力向上を図るため、様々な体育的な取組を実施する。楽しく運動できる工夫、生涯スポーツにつながるような出合いを大切にする。

##### 教員の資質・能力の向上

- ① 教職員相互の連携と、協力・協働体制を確立して、教職員の資質・能力の向上を図る。
- ② サービスの厳正を徹底する。特に、サービス事故の根絶を目指し、年3回のサービス事故防止研修会と「練馬区立学校情報セキュリティ対策ハンドブックに準じた校内実施細則」等の周知を徹底し、教育公務員としての自覚を高める。本校独自の「サービス事故防止マニュアル」を毎年改訂したり、職員会議や夕会時に「サービス事故ゼロ研修」を設定したりして、タイムリーな研修を実施する。
- ③ 学校の組織力の向上のため、教職員の関わりを重視する。また、働き方改革に伴う校務改善を推進するために、PDCAサイクルの回転を速くし、改善できることはすぐに取り組む。効率的で効果的な学校経営の実現を図る。

#### (2) 家庭や地域と連携した教育の推進

- ① 年4回の学校公開等を実施するとともに、学校・地域連携事業を活用し、地域等の外部人材をゲストティーチャーとして活かした授業を推進する。
- ② 父母と教職員の会と連携し、保護者、地域と学校との協力関係が深まるように努める。

- ③ 学校評議員会での学校経営に対する提言や、学校関係者評価委員会による外部評価を活用し、学校経営の改善に努める。また、学校評価アンケートは保護者・地域・教職員・児童アンケートも実施し、経営改善の参考にすると共に、結果と考察を本校ホームページで公開する。
- ④ 教員の地域活動・行事への参加を推進するとともに、児童の健全育成のために、保護者・地域社会との連携を一層深める。
- ⑤ 小中一貫教育実践校として統一した取り組みを設定し、9年間を見通した取り組みを充実させていく。

(3) 支援が必要な子どもたちへの取り組みの充実

- ① 全教育活動を通じた道徳教育を推進する。「考え、議論する道徳」に向けた授業改善と、道徳授業地区公開講座を道徳教育の保護者への啓発の場として活用する。
- ② 豊かな心を育成する教育活動を推進する。あいさつ運動をはじめ、人権教育を基盤とする自分も大切、相手も大切にする教育を全教育活動を通して行う。
- ③ いじめ・不登校など、未然防止、早期発見、早期対応を合い言葉に組織的に対応する。
- ④ 特別支援教育の充実を図る。校内委員会を位置付け、特別支援コーディネーターを中心に情報共有し、個に応じたきめ細かい指導を進める。

### 3 令和7年度の達成目標と具体的方策

(1) 人権教育・道徳教育を通じた健全育成および豊かな心を育成する教育の推進

①人権教育の推進

- ・「思いやりのある子」の育成を重点目標とし、心の教育の推進・充実を図る。
- ・自分も相手を大切にする心、自他の成長を感じる機会・問いかけを行う。
- ・教職員の人権意識向上を図るために、年3回の研修を行う。「体罰・暴言ゼロ」を合い言葉に、「石神井台小服務事故防止マニュアル」を周知徹底する。

②道徳教育の充実

- ・特別の教科道徳全体計画に基づき、特別な教科道徳の時間を要として全教育活動を通して、命を大切にする心を育てるとともに、規範意識をはぐくみ人権尊重の精神を養う。

③豊かな心の育成

- ・今年度も合言葉を「元気なあいさつ」とし、あいさつ運動を充実させ、あいさつが自慢の学校にする。
- ・児童一人一人が「明るく、やさしく、あたたかな学校生活を過ごせるようにしていこう」と、自覚して実践ができるように指導・支援に努める。あいさつの励行・礼儀正しい言動については、保護者・教職員アンケートで80%以上の肯定的評価を目標とする。

(2) 確かな学力の定着・向上と、体力の向上および健康の保持増進

①「学びの基礎の徹底」に向けて

- ・主体的に学び続ける子どもを育てる教育の推進を図る。
- ・児童一人一人の個性や能力に着目し、個に応じた学習を展開する。自由進度学習や課題別学習による指導等を行う。
- ・基礎・基本の学力の定着と学ぶ意欲の向上に努めるために児童の朝読書や、毎日の宿題、反復練習を行う。

家庭学習の充実（１０分×学年の家庭学習）を図る。

- ・ 意図的・計画的な指導を進めるために  
週ごとの指導計画を各教員が作成し、計画的に学習指導を進める。
- ・ 児童の思考力・判断力・表現力等を育むために  
「話すこと・聞くこと」を意識した指導をし、「言葉の力」を高める。
- ・ 指導と評価の一体化を図るために  
教科内及び校内で評価規準を明確に設定し、評価の精度を高める。
- ・ 学力調査の活用  
結果の公表・分析、課題の把握、授業改善プランの作成、授業改善の実践を行う。

②「健やかな体づくり」に向けて

- ・ 東京都統一体力テストの結果を分析し、体育科の授業改善を図り、集会活動や休み時間等での運動の日常化を促進する。
- ・ 毎授業時に、全校で統一した体力向上の取り組みを行う。
- ・ 望ましい食習慣を身に付けさせるために、発達段階を考慮して、食育の推進を全教育活動において適切に行う。

③ＩＣＴ教育の推進

- ・ １人１台のタブレットパソコンを毎日活用する授業実践。
- ・ 「練馬区学校情報セキュリティ基本方針」に基づいき、校務用パソコン及びタブレットの適切な運用や個人情報の適切な管理を徹底させる。

④小中一貫教育および幼保小の連携

- ・ ９年間を見通した教育活動を推進するために、関中・関北小・石台小の三校で小中一貫教育研究実践に取り組む。

⑤「学校２０２０レガシー」の構築に向けた取り組み

- ・ 東京オリンピック２０２０のレガシーを引き継ぎ、各種スポーツの紹介や実践を積極的に行う。
- ・ 国際理解教育や多様な人々との共存を子どもたちに情報提供していく。

⑥一部教科担任制の導入

- ・ ３年生以上の学年において、学年内における交換授業による一部教科担任制を導入し、学年内の指導の統一と、担当教科の指導の充実を図る。児童に対して、わかりやすく楽しい授業づくりにつながる。

（３） 家庭および地域社会に信頼される、開かれた学校づくりの推進

①地域連携の充実を通じた地域人材活用の推進

- ・ 特色ある教育活動の推進や学校公開を通して、信頼される学校づくりに努める。
- ・ 学校・保護者・地域社会の三者が連携し、児童の健全育成を図るために、地域における多様な活動の充実にも努める。

②学校経営計画・学校評価を生かした学校経営の充実

- ・ 学校評議員会の充実と、学校関係者評価委員会による外部評価を実施する。学校の教育活動に関する教職員・児童・保護者対象のアンケート内容や実施結果を踏まえた提言を活かして、次年度の学校経営計画に反映させることで学校経営の改善に役立てる。保護者アンケートでは「学校は相談しやすい」の回答８０％を目指す。
- ・ 学校便りやホームページを通して、積極的な情報発信をするとともに、保護者、地域の方々の声を的確に受けとめて、教育活動の質を高める。

（４） 支援が必要な子どもたちへの取り組みの充実

### ①いじめ防止、不登校対策および命を大切にする教育の推進

- ・「いじめゼロを目指した豊かな人間関係づくり」を継続する。
- ・いじめや不登校・問題行動等は、教員が一人で抱え込まないようにし、組織的に対応する。
- ・毎月の生活アンケートの実施により、早期発見・早期対応・未然防止に努める。「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、学年・学校・家庭・関係諸機関との連携を図る。
- ・スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・特別支援教室専門員や特別支援校内委員会を活用して、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図る。必要に応じて保護者、地域社会、民生・主任児童委員、児童相談所、石神井警察署、練馬区教育委員会ほか、関係諸機関と連携し、総合的な対策を講じる。
- ・いじめ・不登校対策推進教員や特別支援教育コーディネーターだけでなく、管理職を含めた複数名による児童・保護者面談を適宜行う。

### ②さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援

- ・さまざまな家庭環境の児童の教育を保証するために、各所関係機関との連携を図る。

### ③特別支援教育の推進

- ・特別支援教室（いずみ学級）と連携した特別支援教育の推進。
- ・校内委員会を毎週開催し、情報共有し、スピードのある対応と支援を行う。
- ・教職員向けの特別支援教育研修の実施。支援が必要な児童への対応方法を学ぶ。

## （５）教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進

### ①教職員の資質向上に向けて

- ・居心地のよい職員室こそが、子どもにとってよい教育活動につながる。居心地のよい職員室とは、風通しがよく、子どものよいことが話題になり、笑いの絶えない空間。互いに認め合い、高め合う教職員集団をめざす。
- ・練馬区小学校教育会の各研究部との連携を深め、教育活動にかかわる最新情報を校内に提供し、日々の授業改善に活用する。
- ・「サービス事故ゼロ」を合い言葉に、本校オリジナルの「サービス事故防止マニュアル」を毎年見直しをする。勤務の内外を問わず、個人情報の管理、体罰、セクハラ、信用失墜行為、性暴力等を起こさない。そして、学校及び教職員に対する社会からの厳しい評価を常に意識しながら職務に精励する。重点目標は「体罰・暴言ゼロ」とする。
- ・組織の一員としての意識を高め、教員の資質能力向上のため、OJTを推進する。
- ・職員提案制度をもうけ、学校経営への参画意識及び働き方改革への意識を高める。提案したことがもたらす成果と、どのように実現させるのか、実施計画を立てさせる。
- ・校内及び区の「練馬１００選」や都の「選択課題研修」などの研修を活用して、教員自らの資質向上と能力開発に努める。
- ・教育公務員としてサービスの厳正に努める。そのために、校内の事案決定規程、管理運営規程等を遵守し、それぞれの権限と責任を明確にし、秩序ある組織に努める。

### ②教員の働き方改革に向けて

- ・教員のライフワークバランスについて、意識改革と環境整備を図る。定時退勤を促すとともに、超過勤務時間を意識した働き方を推進する。
- ・先を見通す意識をもち、「何を」「いつまでに」「どのように」するかを明確にし、仕事を効率よく進めさせる。時間を守ることを大切にする。
- ・Chat機能を生かし、情報の共有化を意識する。掲示板を活用し、会議を削減する。組織力向上をはかり、校務改善の推進を図る。
- ・学校行事等の見直しとスリム化を図り、目標達成のために、どこに時間をかけるか意

識した運営を行う。

(6) 特色ある学校づくりの推進

①あいさつが自慢の学校

- ・毎朝のあいさつ運動
- ・あいさつを根幹とした人権教育の推進
- ・礼儀正しい子どもたちの育成

②I C T教育の推進

- ・授業での新しい活用方法を収集し、全職員に広めていく。
- ・職員会議や校内研究などの会議でペーパーレス化を図り、タブレットを活用する。
- ・デジタル教科書を積極的に活用していく。
- ・情報モラル教育と情報リテラシーを推進することで情報活用能力を高める。
- ・生成A I を積極的に校務や授業において活用する。

③読書活動の充実

- ・学校図書館管理員を配置し、「児童が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能」の活用を図り、児童の学習活動や読書活動を充実させる。
- ・年2回の読書旬間と「よもっちゃ朝の会」による読み聞かせを通して、児童一人あたり、年30冊以上の読書を目指して、読書好きな児童を育成する。児童アンケートにおける、「進んで読書をした」の回答80%を目指す。